2016.11.3 選挙特集号

の欄をご覧ください。 日に投票ができない見込みの人は、 期日前投票ができます。 期間

は

投票 所 案 内 义 知事選 市長選 記 載 台 記 載台 市長選 知事選 投 票 投 用 票 紙 用 交付係 紙 交付 係 投票箱 名 簿 市長選 知事選 対 照 係 投 票 投 票 管理者 立会人 立会人 庶務係 (入場券再交付係) 出口 入口

詳しくは、下記(図2登録されている人です。 3)をご参照くださ 宇都宮市の選挙人名簿に,都宮市で投票ができる人 · 図 2 义

投票をお願いしたが大変混雑しまと期日前投票に関いしま 4)をご覧ください。 施設により開設期間 ・時間 いし がます。 こます。お早目に がい います。お早日に なります の間

に場す

投票できる-

)に、候補者 候補

宣誓書への記入は必要あば投票日当日に投票する方 記 表(図

投票の方法は

の順に行います。
要挙、次に宇都宮市長選事選挙、次に宇都宮市長選事選挙を行います。(図1)の選挙を行います。(図1)の選挙と宇都宮市長選挙の2 が次に宇都宮市 栃木県知 選県 2知事 举知

で、投票できない見込みの人で、投票です。宣誓書は入場券には、期日前投票所に備え付けない旨の「宣誓書」の提出がはを期日前投票所に備え付けない旨の「宣誓書」の提出がは各期日前投票ができます。たちも入手できます。 、期日前投票ができます、投票日に、仕事や用事を み事 す。のま

あ

な

た

の

期日前投票

選挙の種類により,期日前投票ができる期間が異なります。<u>11**月4日から11月13日**</u> の期間は宇都宮市長選挙の期日前投票はできませんので、ご注意ください。

> 11月14日(月)~11月19日(土) 宇都宮市長選挙

候 補投 栃

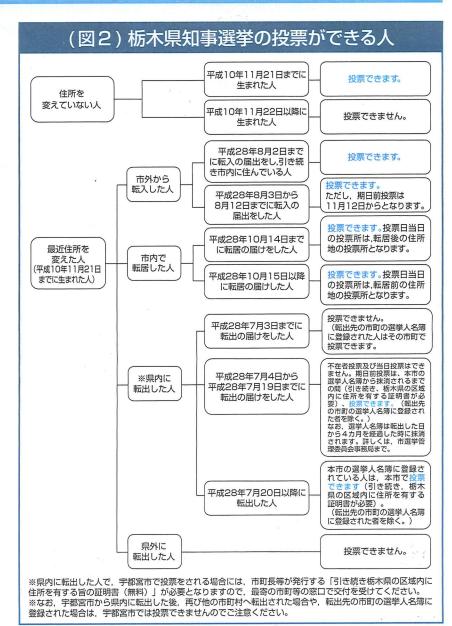
帰者の氏名を1人だけ、 牧票用紙(オレンジ色)に が木県知事選挙

は

きりと書いてくださ

(図3)宇都宮市長選挙の投票ができる人 投票できます。 生まれた人 住所を 変えていない人 平成10年11月22日以降に 投票できません。 生まれた人 平成28年8月12日まで 投票できます。 に転入の届出をし、引き続 き市内に住んでいる人 市外から 投票できません。 平成28年8月13日以降に 転入の届出をした人 投票できます。投票日当日の投 票所は、転居後の住所地の投票 平成28年10月14日までは 最近住所を 転居の届出をした人 所となります。 市内で 転居した人 変えた人 (平成10年11月21日 投票できます。投票日当日の投 平成28年10月15日以降に までに生まれた人) 転居の届出をした人 票所は, 転居前の住所地の投票 所となります。 市外に 投票できません。 転出した人

(図4)期日前投票のできる場所・期間・時間					
場所	期間	時間			
市役所1階市民ホール	11月4日(金)~11月19日(土) (4日~13日は知事選挙のみ)				
各地域自治センター 各地区市民センター 宝木・陽南・駅東出張所	11月14日(月)~11月18日(金) (5日間)	午前8時30分 ~午後8時			
宇都宮大学 峰キャンパス ※駐車場がありませんので、公共交通機関等でお越しください。	11月14日(月) 11月15日(火) (2日間)	午前10時 ~午後4時			
アピタ宇都宮店	11月17日(木) 11月18日(金) (2日間)	午前10時 ~午後6時			



^{※「}引き続き栃木県の区域内に住所を有する旨の証明書」は、11月20日投票日当日は、市役所1階市民課、地域自治センター、地区市民センター、出張所で発行します。 (期日前投票期間中の土・日曜日の発行は、市役所1階市民課・バンバ出張所のみとなりますので、ご注意ください。) ◎この特集号についての問い合わせは、市選挙管理委員会事務局まで。TEL 028 (632) 2793 E-mail: u 5100@city. utsunomiya. tochigi.jp

代理投票・点字投票のご案内

身体が不自由で字が書けない人などは、代 理投票ができます。

代理投票とは、投票所で投票する際、係員 が本人に代わって本人の指示どおりに投票用 紙に記入し、投票するものです。

もちろん、内容がほかに漏れることは絶対 にありません。

また、目が不自由な人は、点字で投票する ことができます。

代理投票・点字投票とも、投票所で係員に お申し出ください。

不在者投票のご案内

病院などでの不在者投票

病院や老人ホームなどに入院または入所し ている人で、投票日に投票所に行けない人 は、その病院や老人ホームなどの施設内で不 在者投票ができる制度があります。

不在者投票ができる施設は、都道府県選挙 管理委員会が指定した施設に限られます。

不在者投票の手続きや投票の日時等につき ましては、各施設にご確認ください。

郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいがあり、下記①②に 該当する人は、ご自宅で不在者投票ができま す。

①郵便等により不在者投票ができる人 (自書ができる人)

身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、または 介護保険の被保険者証をお持ちの方で、 「表1」のいずれかに該当する方が対象となり

②代理投票による郵便等投票ができる人

- ①の要件に該当し、かつ、「表2」のいずれ かに該当する方が対象となります。
- ①・②の投票をするには、市選挙管理委員 会が発行した郵便等投票証明書を添えて 11月16日(水)(投票日の4日前)までに、投 票用紙を請求してください。

▼問い合わせはお早めに

郵便等投票をする場合には、あらかじめ 市選挙管理委員会事務局に郵便等投票証 明書の交付申請が必要となります。

該当の有無や、郵便等投票証明書の交付手続 きなど、郵便等投票についてのお問い合わせは、 お早めに、市選挙管理委員会事務局までお願い いたします。

表1 身体障がい者手帳の場合

障	障がいの区分		障がいの程度
両	下	肢	
体		幹	1級·2級
移	動機	能	
心		臓	
じ	h	臓	3.1
呼	吸	器	1級·3級
ほうこう又は直腸			
小。		腸	
免疫又は肝臓		FI酸	1級·2級·3級

(注意)身体障がい者手帳の「身体障がい者等級表による級別」欄 ではなく、「障がい名」欄で該当の有無を判断します。詳しく は、市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

介護保険の被保険者証の場合

要介護状態区分 要介護5

※上記の表以外に、戦傷病者手帳の受給者も該当となる場合があ りますので、市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

表2 身体障がい者手帳

障がし	の区分	障がいの程度	
上	肢	1級	
視	覚、	1 700	

(注意)身体障がい者手帳の「身体障がい者等級表による級別」欄 ではなく、「障がい名」欄で該当の有無を判断します。詳しく は、市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

※上記の表以外に、戦傷病者手帳の受給者も該当となる場合があ りますので、市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください











■「宇都宮大学峰キャンパス」と「アピタ宇都宮店」に 期日前投票所を開設します。

施設により、開設期間と時間が異なりますので、詳しくは表面の期日前 投票のできる場所・期間・時間をご覧ください。なお、宇都宮大学内には 選挙で利用可能な駐車場がございません。公共交通機関や自転車等で お越しください。

■投票所入場券は、4名連記式になっています。

投票所入場券は、選挙が行われることをお知らせするため、また、投票所で 選挙人名簿の本人確認をスムーズに行うために各世帯に送付するものです。

4名連記式になっていますので、投票所へは自分の名前の書かれた入 場券を切り取り、各自お持ちください。

なお、入場券に期日前投票宣誓書の様式を印刷しておりますので,期日 前投票を希望する方は、この宣誓書を記入し、持参をお願いします。

投票所入場券が、郵便等の事情等により、届いていない場合や、紛失した 場合でも、投票ができますので、投票所で係員にその旨をお申し出ください。

■一条中学校が投票所となっていた皆様は、投票所が 変更となります。

一条中学校の移転に伴い、今回の選挙から投票所が変更となります。 お住まいの地域により、新投票所となる場所が異なりますので、詳しくは 市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

- ■学校の敷地内は全面禁煙です。
- ■投票所に選挙人の同伴する子ども(18 歳未満)も 入場できるようになりました。
- ■身体が不自由な人を介添えします。

投票の際、介添えが必要な人のお手伝いをしますので、投票所で係員 にお申し出ください。

■清原中央小学校、清原中学校が投票所となっている皆様へ

投票日当日、宇都宮マラソン大会が開催されるため、清原中央小学校、 清原中学校付近で一時交通規制(午前9時35分から午後1時)が行わ れ、投票所に行く際に、迂回等を要する場合があります。詳しくは同実行 委員会にお問い合わせください。

宇都宮マラソン大会実行委員会 TEL 028(663)1611

■選挙公報をご覧ください。

栃木県知事選挙及び宇都宮市長選挙では、候補者の政策などが掲載 された選挙公報が発行されます。

選挙公報は、下記の日付に新聞折込で配付します。

●栃木県知事選挙

平成28年11月9日(水)

●宇都宮市長選挙

平成28年11月16日(水)

なお、宇都宮市長選挙の選挙公報については市ホームページにも掲 載する予定です。栃木県知事選挙の選挙公報については、県ホームペー ジをご覧ください。

▼折り込み新聞 朝日・産経・下野・東京・日本経済・毎日・読売新聞 また、選挙公報は、市役所、各地域自治センター、各地区市民センター・ 出張所・生涯学習センター窓口にも置いてあります。

■次の投票所で体育館工事等により投票場所が変更になります。

- ◆体育館の工事により、投票所が「体育館」から「校舎内の教室」等に変更になります。
- ▼第24投票所(陽南小学校) 「体育館」⇒「北校舎大会議室」
- ▼平石第4投票所(陽東小学校)「体育館」⇒「図工室」
- ▼城山第1投票所(城山中央小学校) 「体育館」⇒「多目的スペース [|
- ▼上河内第5投票所(上河内東小学校)「体育館」⇒「生活科室」
- ◆次の投票所では、大規模な工事等が行われていますので、通行の際に はご注意ください。
- ▼第9投票所(東小学校)▼第22投票所(宮の原小学校)
- ▼豊郷第2投票所(豊郷南小学校)▼上河内第1投票所(上河内西小学校)



開票は、市体育館で、11月20日(日)午後9時20分から行います。宇都宮市の選挙人名簿に登録されている人であれば参観できます。 参観を希望される方は、正面玄関東側の外階段を上がり、2階の受付で、住所、氏名を記入後、2階の観客席で参観してください。